

～令和2年 6月議会を終えて～

前略

去る6月議会にて、下記項目で一般質問に登壇し、市政に対し提言・質問致しましたので、概略をご報告致します。

草々

質問内容

1. 新型コロナウイルス感染症対策について

- 1 中堅企業の支援策として永久劣後^{れつご}ローンの活用
- 2 事業持続化支援金のあり方
- 3 減額補正と予算組み替えの考え
- 4 医療体制の強化
- 5 長崎みなとメディカルセンターの経営への影響
- 6 PCR検査と入院費用の公費負担のあり方

2. 雇用問題について

- 1 高校生の就職活動の状況

3. 長崎大学との連携について

- 1 医薬系分野との連携による産業の創出
- 2 情報データ科学部の大村市移転

4. 松ヶ枝国際観光船埠頭の2バース化について

付 録 新型コロナウイルス感染症に関するこれまでの支援

次ページより、質問の趣旨と長崎市の回答、及び成果を報告致します。

※一般質問の様子を、YouTubeでご覧になれます。



1 新型コロナウイルス感染症対策について

1. 中堅企業の支援策として永久劣後^{れつご}ローンの活用

「事業持続化支援金」や「休業協力金」、無利子・無担保の融資など、様々な支援が中小企業へなされております。

給付金が振込まれて助かった声。

借入をして一定期間の備えが出来たという声。

を聞く中、今のところ幸いにしてコロナ関連での倒産は耳にしていません。

しかしながら、

特に一定規模以上の企業にとっては、

有難くはあったでしょうが、『**焼け石に水**』であった事かと思います。

また、

借入によって、一旦当座の資金を確保された企業も、来る第二波、第三波を

『**果たして同じように、再び借入によってしのげるのか？**』

と懸念致します。

そこで



中堅企業を救済する1つの手法として

『永久劣後^{れつご}ローン』の活用を推奨したい。

特徴

●利子だけ払っていれば元本は返済期限がない。

＝永久に借りたままでもいい。返さなくていいお金。

●バランスシート上、負債ではなく資本の部に計上されるので、借入しても債務

超過にならない。＝資本を注入という意味合い。

課題

貸し出す金融機関からすれば当然、貸し倒れリスクがある。

国は過去、

公的資金を注入してまで、民間企業を救済した例があります。

地方においても、

地域インフラという観点、雇用の面、地域ブランドの面、

地域の競争力といった観点等々、

公的資金を投入してまで救うべき企業はないのか？

と考えるところです。

長崎市へ提言

金融機関が『永久劣後ローン』を発行しやすくなるよう、
貸し出しリスクに対し、長崎市としてバックアップできないか？

ご見解をお聞きしました。



長崎市の回答

自治体レベルでの制度創設は難しい。

との回答でした。

こういう時こそ役人は知恵絞って、

これまでにない制度を設計して頂きたいものなんです。

と思いつつ、

👉 次ページへ

そんな中、
国の第二次補正予算に、企業への資本的支援として、

『**資本性劣後ローン**』が今回組まれました。

特徴

元本の返還期限がある＝借入から返済期日（5～20年）は
利子のみの支払いでよいが、元本は**最後に**一括償還。

となっている為、まだまだニーズを満たせない部分があると思います。

やはり、『永久劣後ローン』でない。

長崎市へ要望

自治体での制度創設が難しいのであれば、永久劣後ローンの活用を国に、
地方の中堅企業の救済策の仕組みとして働きかけられないか？

と要望致しました。

長崎市の回答

『国の支援の流れを注視しながら見守る。』

との回答までしか、現段階では引き出せませんでした。

2. 事業持続化支援金のあり方

事業持続化支援金 第一弾 4月発表

- 対 象 小売・飲食店
- 条 件 2020年3月～5月の売上が**20%**ダウン
- 給付金 1事業所ごと一律**30万円**

事業持続化支援金 第二弾 5月発表

- 対 象 小売・飲食店以外
- 条 件 2020年1月～申請の前日までの売上が**20～50%**ダウン
- 給付金 法人**30万円**、個人事業主**15万円**

長崎市は上記の通り、4月に、
『**小売・飲食店**』に対して、
売上が**20%**下がっている場合、1事業所当たり**30万円**を給付。

その後、5月に、
『**小売・飲食店以外**』に対しては、売上が**20%～50%**下がっている場合、
法人**30万円**、個人事業主**15万円**の給付を実施。

このような支援をスピード感持って取り組まれた事に関しては、評価をしています。
実際、助けられ、喜んでおられる方の声を多数お聞きしました。

 次ページへ

しかし一方で、
小売店・飲食店は、法人・個人問わず一律30万円なのに、
それ以外の業種の個人事業主は

『どうして、15万円なのか？』

小売店・飲食店は、国からの事業持続化交付金、
中小企業200万円、個人事業主100万円は、別に申請出来るのに、
それ以外の業種は、

『どうして、どちらかのみしか申請出来ないのか？』

小売店・飲食店は、各店舗ごとに申請出来るのに、
それ以外の業種は、

『どうして、1法人ごとなのか？』

という、
不満の声も数多くお聞きしました。

公平公正な運営が求められる行政運営において、
等しく、長崎市に税金を納めている事業者様です。
等しく、コロナの影響で苦しんでおられる事業者様です。
等しく、売り上げが20%以上下がっている事業者様です。

長崎市へ要望

業種によって、
『どうして、このような不公平感を生むような支援策となったのか？』

業種によって分けた理由をお尋ねすると共に、
次回、このような支援をする機会があれば、
業種によって区別せず、等しく支援するよう求めました。

《長崎市の事業持続化支援金の給付実績》

小売・飲食

対象業者 4,308件＝市内6,154社中70%が該当すると予測

申請4,217件 (8/11時点) 進捗率 ⇒ 約**98%**

予算 12億9,500万円に対し 給付額12億4,386万円 (8/11時点)
進捗率 ⇒ 約**96%**

小売・飲食以外

対象業者 7,650件＝市内15,300社中50%が該当すると予測

申請1,015件 (8/11時点) 進捗率 ⇒ 約**13%**

予算 17億7,600万円に対し 給付額1億7,900万円 (8/11時点)
進捗率 ⇒ 約**10%**

※進捗率の違いを見ても、
使い勝手の悪さとニーズを把握しきれてない事が一目瞭然でした。

3. 減額補正と予算組み替えの考えについて

新型コロナウイルス感染症対策では、

**長崎市も貯金(=財政調整基金)を取り崩し
財源を捻出しました。**

コロナ対策は今後もまだまだ、次々とタイムリーに打つ必要があると思います。

そこで問題になるのが、その**財源の確保**です。

- 今年度組んだ予算で、既に中止や縮小した事業が出てきている。
- 必ずしも今年度実施しなくても良い、不急な予算はないのか？を検証

この状況下においては、

今年度予算を再度見直す所は見直すべきだと思います。

長崎市へ提言

減額補正(予算執行の停止)をして、予算を浮かし、
コロナ対策に組み替える考えはないか？

お尋ねしました。

長崎市の回答

今年度組んだ事業で不急なものはないか予算を見直し、
コロナ対策に組み替えていくよう着手する。

との回答を得られました。

4. 医療体制の強化について

緊急事態宣言が明け今後は、経済を回しながら新型コロナウイルス感染症と共存していく、
いわゆる『ウィズ コロナ』の世を模索していく中、

まず何よりも優先し整備すべきは、医療体制の強化だと思います。

医療崩壊する事がないよう医療体制の充実なしに、『ウィズ コロナ』の世の構築は非現実的だと思います。

長崎市へ提言

必要な体制に対し、
どのようなスケジュール感で整備に取り組んでいかれるのか？
お尋ねするとともに、

万全の体制整備を早急に求めました。

5. 長崎みなとメディカルセンターの経営への影響

現在、債務超過に陥っている中、収支も赤黒ギリギリの経営状態である
「長崎みなとメディカルセンター」。

コロナ関連の報道で、現場は大変なご苦勞をされておられるにもかかわらず、

- 人件費が高くつく割に、診療報酬は高くない。
- コロナ以外の患者さんに他の病院へ移ってもらっている。
- 通院の患者さんも減少。

等々、経営面も大変とのニュースを耳にします。

長崎市へ質問

そこで、新型コロナウイルスが、
みなとメディカルセンターの経営に与えている影響と、その支援策

についてお尋ね致しました。

長崎市の回答

- 1、新型コロナウイルス感染症患者の入院受入病床として1病棟を専用病棟とした。
- 2、その病棟に人的資源を集中させる為、他の1病棟を休棟している。
- 3、受入体制構築の為、呼吸器内科の入院を抑制している。
- 4、患者さんが受診を控える傾向がある。
- 5、入院・外来の患者数が例年より減少している。

以上等の理由で、『現状では厳しい経営状況』であるとの事です。

これに対し、

- 1、新型コロナウイルス感染症対策に伴う医療機器や防護服の購入支援（長崎市）
 - 2、病床を確保した場合の経費の支援（国）
 - 3、診療報酬の引き上げ（国）
- 等々、

『長崎みなとメディカルセンターの経営に深刻な影響が出ないよう、
必要な支援を講じて参りたい。』

との回答を得られました。

6. PCR検査と入院費用の公費負担

質問1

仮に新型コロナウイルス感染症に感染した場合、費用はどの程度掛かるのでしょうか？

● PCR検査＝1件約2万円

→感染症法に基づき 市1/2 国1/2の負担で 本人負担なし

● 入院費用＝治療による

→感染症法に基づき 市1/4 国3/4の負担で 本人負担なし

∴新型コロナウイルスは指定感染症として定められている為、
感染症法に基づき検査・治療において、本人の自己負担はありません。

質問2

では、

ほとんどが外国人だった今回の、「コスタ・アトランチカ号」の感染に係る費用は、
誰がどう負担したのでしょうか？

● PCR検査＝630件約1,170万円

→感染症法に基づき 市1/2(585万円) 国1/2の負担で 本人負担なし

● 入院費用＝6名で約2,000万円(未確定分あり)

→感染症法に基づき 市1/4(500万円) 国3/4の負担で 本人負担なし

∴長崎市が約1,000万円強支払っています。

長崎市へ提言

長崎市民が医療費を負担させられるという事に対し、

『何故?』という腑に落ちない思いの中、

『クルーズ船からの外国人に対し、感染症法の規定が想定されていなかったのではないかと』との疑問が生じました。

今回は、何とか長崎市だけで対応出来ましたが、入院患者が増えて長崎市だけで対応出来なかった場合、

『他都市で治療費まで負担しながら受け入れてくれるのか?』との懸念さえ出てきます。

これは、
感染症法の抜け落ちている点だと指摘をするとともに、
全額国がみるよう、国に新たな法整備を求めました。

※長崎市が負担した分については、
後日概ね、交付税措置がなされるとの説明を受けています。

6月18日付 長崎新聞記事より



2 雇用問題について

1. 高校生の就職活動の状況について

人手不足を背景に続いてきた『売り手市場』が、今回のコロナショックの影響で、状況が大きく変わるところか、そもそも採用活動さえ従来通り行われるのか? と高校3年生は大変不安を抱えている事かと思われます。

来年度に向けた採用活動の状況について、つかんでいる情報をお聞きしました。

長崎市の回答

▶ 例年

7/1から企業による学校への求人申し込みと学校訪問開始。

応募提出開始 9/5 ⇒ 10/5に変更

内定開始 9/16 ⇒ 10/16に変更

※臨時休校期間があった為、
就職準備期間が短くなり準備不足が懸念される措置

▶ 4月下旬の行った市内企業への調査

回答のあった86社中

- 計画通り採用活動をする 43社
- 採用計画を取りやめた 2社
- 対応を検討中 35社

∴基本的に企業の採用意欲は高いものと考えている。

との事でした。

3 長崎大学との連携

1. 医薬系分野との連携による産業の創出について

昨年の9月議会にて、長崎大学が建設中の世界トップレベルの感染症研究施設を核として、この分野の民間企業を誘致し、長崎に集積させる事によって、新たな産業の育成に挑戦されたら如何かと提言させて頂きました。

その後、
今回のコロナウイルス感染症対策において、長崎大学や大学病院が持つ、
『熱帯医学研究所』や『感染制御教育センター』のご尽力とご活躍ぶりは、
国内はもとより広く海外にも、その名を轟かせたのではないかと思います。
「長崎の誇り」と言える施設であります。

このような施設があり、優秀な人材が長崎にいらっしゃるお蔭で、
今回様々な場面で、長崎市民をはじめ、多くの方々の救いになっている事を
あらためて認識させられたところです。

長崎市へ提言

今まさに、感染症対策が注目を浴びている中、
長崎の強みを活かし、医薬系分野の企業誘致を真剣に取り組んで頂きたい。

と再度提言しました。

2. 『長崎大学 情報データ科学部の大村市移転』について

今年4月に新設された『情報データ科学部』が、大村市へ移転する計画がある。
との情報に、これは大変だと驚いたところです。

長崎市へ質問

長崎市は、この情報をそもそも掴んでいたのか？
そして、この情報を聞いて、『大村市移転でいいという考えなのか？』

お尋ね致しました。

長崎市の回答

昨年の12月に大学から相談があった。
協議を何度か重ねたが、長崎市として提供できる土地はなく、
学部を建設する資金を拠出するのも、財政負担が適切なのか？
と思っている。

との、『致し方無い』というような非常に残念な考え方でした。



6月18日付 長崎新聞記事より



豆知識

長崎大学

- 学 生 数.....9,281名
- 教職員数.....3,123人
- 年間予算.....約700億円

※教職員の家族まで入れると約2万人＝長崎市の人口の約5%
18～20歳半ば迄の人口約1万人を誇る貴重な存在

情報データ科学部

- 学 生 数.....440人＝1学年110人×4年
- 教職員数.....35名

長崎市へ提言

『明日、大村市と覚書を締結する前の本日、
今日しか後ない。長崎市民の代表として、
長崎市にとどまって欲しい。
との意思表示をしに大学に行くべきだ！』

と、市長に進言しましたが、

『これまで協議してきた。』と、
一蹴されてしまいました。

そして、翌日右記の
新聞記事の通りです。



6月19日付 長崎新聞記事より

6月19日付 長崎新聞記事より



(大村)

大村市長のコメント =フェイスブックより抜粋

大村市への移転をご決断頂きました河野茂学長をはじめ関係者の皆さまに、心から感謝と敬意を申し上げます。

IT、IoT、AI、ブロックチェーン、RPA、5G、6G、society5.0、ビッグデータ、オープンデータ、スマートシティ、スーパーシティ、アントレプレナーシップ、スタートアップ…昨今叫ばれている様々な社会変化とテクノロジーの発達により、近い将来今ある仕事の5割が6割が7割が無くなるとも言われています。

今後、withコロナ、afterコロナを睨んだ新しい生活、働き方、暮らし方を受け入れること、人々の生活をより豊かにする技術、人材、社会が、長崎大学 情報データ科学部から創造されていくことを確信しています。

空港、高速IT、新幹線という高速交通「三種の神器」を有するアジア、長崎の玄関口である大村市だからこそできる教育環境の整備と、世界で活躍する最先端IT人材の育成を長崎大学と共に進めていきます。

新たな企業誘致や地場産業の振興、地域経済の活性化、若者の人口増加と市外流出抑制、教育力の向上等々、様々な効果を生み出していきます。

以上抜粋

情報データ科学部は、
今まさに旬な学部であり、この学部があるからこそ、ここの卒業生がいるからこそ企業誘致が出来たり、新しい産業を創出していく種となる学部だと認識しています。

上の大村市長のコメント、まさに『先見の明』。

何をもたらすのか？

何を創造していくのか？

リーダーが思い描く絵の違いをまざまざと見せつけられてしまいました。

4 松ヶ枝国際観光船埠頭の2バース化について

『今から2つ目の港がいるのか？』

というのは市民の素朴な疑問だと思う。

先程、

『クルーズ船における、感染症の公費負担を国に責任を持たせる在り方を』と求めました。
行き着く所、この考え方の延長には、『どの国が負担するの？』という事になります。
その事をこれから各国で協議していく必要があるかと思います。

現在寄港できず漂流しているクルーズ船が何隻あって何人が海の上なのか？

今回、船内で感染者が出てしまうと、「どこの国も引き受けてくれないというリスク」がある事が世界中で認識させられました。

この事は、

世界中において、クルーズ船観光のイメージが損なわれてしまった。
のではと思います。

果たして、コロナが収束したからといって、以前のブームは戻るのか？

長崎市へ提言

国と県の意向に準じる形で、長崎市は2バース化に係る負担をする事になります。
だからといって、何の疑問も持ち合わせず、市民の税金を支出するっていうのは
無責任すぎると思います。

クルーズ船誘致の将来予測を、根拠も示しながら、
市民の皆さんに説明責任を果たした上で、市税の支出をやって頂きたいと思います。

※下記に掲載した制度は、それぞれの申請条件がありますので、それぞれの問い合わせ先にご確認下さい。(2020年5月14日現在)

個人向け	市	特例定額給付金	返済不要	ひとり10万円 給付	令和2年 5月下旬～	(1)郵送申請方式 長崎市から5月下旬に郵送 6月中旬から受付(予定) (2)オンライン申請方式5月2日から受付開始(マイナンバーカード所持者)
	国	緊急小口資金特例貸付	貸付	限定額10万円 特例 20万円	受付中	長崎市社会福祉協議会 ☎095-828-1281
	国	住宅確保給付金 (賃貸住宅の家賃補助)	返済不要	家賃支給限定額 条件により 3.6万円～4.7万円	受付中	長崎市社会福祉協議会 ☎095-828-0028
	市	子育て世帯への臨時給付金	返済不要	対象児童一人につき 1万円 申請不要・児童手当口座に6月 30日振込予定	申込不要	長崎市あじさいコール ☎095-822-8888
法人・事業主向け	市	長崎市事業持続化支援金 (小売・飲食店)	返済不要	一事業所につき(売上 ▲20%) 支給限度額 30万円	受付中	長崎市商工部商業振興課 ☎095-829-1540
	市	長崎市事業持続化支援金 (小売・飲食店を除く)	返済不要	中小法人…30万円 (売上▲20%) 個人事業者…15万円 (～▲50%)	令和2年 5月中旬～	長崎市産業雇用政策課 ☎095-829-1540
	市	長崎市事業持続化支援金 (宿泊事業者)	返済不要	一事業所につき(条件あり) 支給限度額 300万円	受付中	長崎市旅館ホテル連合会 ☎095-821-3543
	県	長崎県・休業等の協力要請 及び事業者への協力金	返済不要	一事業者につき 30万円 (条件と対象業種あり)	未定 (5月中旬受付開始予定)	長崎県休業要請窓口 ☎095-895-2650、☎095-895-2651
	国	国(中小企業庁)からの 事業持続化給付金	返済不要	中小企業200万円(売上 ▲50%) 個人事業100万円(売上 ▲50%)	令和2年 5月20日～	中小企業庁 ☎0120-115-570(音声ガイダンス案内) オンライン申請方式5月1日から受付開始(申請サポート会場設置予定)
	国	国からの小学校休業等 対応給付金	返済不要	日額 8,330円 上限に 助成 フリーランスは 定額 4,100円	受付中 (～9月30日)	学校等休業助成金 支援金受付センター ☎0120-603-999
	国	国からの雇用調整助成	返済不要	休業等助成日額 8,330円 上限 助成率は事業 規模で変動	受付中	長崎労働局 職業対策課 ☎095-801-0042
	国	無利子・無担保融資	貸付	融資限度額 6,000万円	受付中	国民金融公庫長崎支店(国民生活事業) ☎095-824-3141 (中小企業事業) ☎095-823-6191
国	国	セーフティネット保証	貸付	[4号] 100% 保証 (▲20%) [5号] 80% 保証 (▲5%)	受付中	各金融機関窓口へ相談・申請代行可能(5月1日～) 認定窓口 長崎市商工部産業雇用政策課 ☎095-829-1313

(1) 中小企業者等を支援するための相談窓口

長崎市商工部産業雇用政策課 ☎095-829-1313
 長崎市商工会議所経営支援課 ☎095-822-0111
 長崎県商工会連合会 ☎095-824-5413

(2) 新型コロナウイルスの影響による経営・資金繰り等の相談窓口

長崎県産業政策課(産業労働部) ☎095-895-2650
 長崎県経営支援課(産業労働部) ☎095-895-2651
 (3) 支援制度一般(中小企業庁認定の経営相談窓口)
 長崎県よろず支援拠点 ☎095-828-1462

【納付猶予などの相談窓口】

(1) 長崎市税・国民健康保険→長崎市収納課 ☎095-829-1130
 (2) 長崎県税→長崎振興局税務部納税課 ☎095-821-4400
 (3) 国税(消費税など)→長崎税務署 ☎095-822-4231
 (4) 厚生年金保険→長崎南年金事務所 ☎095-825-8701
 →長崎北年金事務所 ☎095-861-1353

(5) ガス料金→チョープロ ☎095-856-8101
 →西部ガス ☎0570-000-312
 (6) 電気料金→九電長崎営業所 ☎0120-986-405



家賃支援給付金

に関するお知らせ (2020年7月27日版)

家賃支援給付金とは？

5月の緊急事態宣言の延長等により、
売上の減少に直面する事業者の事業継続を下支えするため、
地代・家賃（賃料）の負担を軽減する給付金を支給します。

支給対象（①②③すべてを満たす事業者）

①資本金10億円未満の**中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者***

※医療法人、農業法人、NPO法人、社会福祉法人など、会社以外の法人も幅広く対象。

②**5月～12月**の売上高について、

- ・**1カ月**で前年同月比**▲50%以上** または、
- ・**連続する3カ月**の合計で前年同期比**▲30%以上**

③**自らの事業のために占有**する土地・建物の**賃料を支払い**

給付額

法人に**最大600万円**、個人事業者に**最大300万円**を一括支給。

算定方法 申請時の直近1カ月における**支払賃料（月額）**
に基づき算定した**給付額（月額）の6倍**

	支払賃料（月額）	給付額（月額）
法人	75万円以下	支払賃料×2/3
	75万円超	50万円+[支払賃料の75万円の超過分×1/3] ※ただし、100万円（月額）が上限
個人事業者	37.5万円以下	支払賃料×2/3
	37.5万円超	25万円+[支払賃料の37.5万円の超過分×1/3] ※ただし、50万円（月額）が上限

お問合せ先

家賃支援給付金 コールセンター **0120-653-930**
(平日・土日祝日8:30～19:00)

家賃支援給付金の申請はポータルサイトから電子申請となります。

※電子申請が困難な方には各都道府県の申請サポート会場（完全予約制）にてサポートを行います。

> 詳細はポータルサイトをご確認ください <https://yachin-shien.go.jp/index.html>

2020年7月15日より

「家賃支援給付金」申請サポート会場がオープンします

家賃支援給付金の申請は、ホームページからの電子申請を基本としております。

ご自身で電子申請をおこなうのは難しいという方には、2020年7月15日より申請
サポート会場もご用意しております。長崎会場は下記で予約が必要になります。

【長崎会場】

ホテルニュー長崎 「龍宮の間」

(長崎市大黒町14番5号)

【予約電話番号】

☎0120-150-413

※受付時間／9:00～18:00(土日祝日含む)

【開設日】

7月15日(水)～

※申請サポートを希望される方は**予約が必要です**。

※事前に連絡して相談日を予約してください。

※**会場や商工会議所への問い合わせはご遠慮ください**。

各種媒体でお伝えしています

いずれも「平野 剛」の検索で表示されます。
長崎や市政に関する情報を配信しておりますので
是非ご参照ください。

平野 剛 公式ホームページ



<http://hirano-tsuyoshi.net>

平野 剛 オフィシャルブログ



<http://ameblo.jp/hirano-tsuyoshi/>

平野 剛 facebook



<https://www.facebook.com/tsuyoshi.hirano.92>

今後とも長崎市の皆様のお役に立てるように
日々活動してまいります。

お住まいの地域や長崎市行政についての
ご質問やご相談などございましたら、
お気軽にお問い合わせください。

〒850-8685 長崎市桜町 2-35

長 崎 市 議 会 控 室

TEL.095-829-1405

FAX.095-822-0020